

佐賀市中小企業人材確保支援事業費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内の中小企業者の円滑な人材確保を図り、もって本市経済の振興に資するため、予算の範囲内において行う佐賀市中小企業人材確保支援事業費補助金（以下「補助金」という。）の交付に関し、佐賀市補助金等交付規則（平成17年規則第64号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(補助対象事業)

第2条 補助金の交付の対象となる事業（国又は本市以外の地方公共団体等から補助金の交付を受けている事業を除く。以下「補助対象事業」という。）は、次に掲げる事業とする。

- (1) 採用情報の充実を含むホームページ（Webサイト）の作成又は改修
- (2) Web合同企業説明会への出展又は採用活動のための企業紹介動画の作成
- (3) 合同企業説明会への出展

2 補助対象事業の実施に当たっては、佐賀市中小企業・小規模企業振興条例（令和2年条例第2号）の趣旨を踏まえ、市内中小企業者及び小規模企業者が事業活動により供給する工事、物品及び役務の積極的な利用に努めるものとする。

(補助対象事業者)

第3条 補助金の交付の対象となる事業者（以下「補助対象事業者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に規定する中小企業者又は同法第2条第5項に規定する小規模企業者であって、市内に本社又は主たる事業所を有する者
- (2) 佐賀市未来を託す子どもを育むための大人の役割に関する条例（平成19年条例第38号）第6条に規定する企業等の役割を果たすよう努め、「子どもへのまなざし運動」参加企業として登録されること。
- (3) 佐賀市男女共同参画を推進する条例（平成19年条例第156号）第6条に規定する事業者の責務を果たすよう努め、「佐賀市男女共同参画推進協賛事業所」として登録されること。
- (4) 市税を完納していること。
- (5) 自己又は自社の役員等が、次のアからケまでのいずれにも該当する者でないこと。

ア 国又は本市以外の地方公共団体等において、前条に規定する補助対象事業と同様の事業に対し交付される補助金の交付を受けている者

イ 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第12

2号) 第2条第1項に規定する風俗営業又は同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業を行う者

ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)

第2条第2号に規定する暴力団又は同法第2条第6号に規定する暴力団員

エ 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者

オ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用する等している者

カ 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与する等、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

キ 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

ケ アからキまでに掲げる者が、その経営に実質的に関与しているもの

(補助対象経費及び補助率等)

第4条 補助金の交付の対象となる経費(以下「補助対象経費」という。)、補助率及び補助金の上限額は、別表1のとおりとする。

2 補助対象経費に補助率を乗じて得た補助金の額に、千円未満の端数が生じたときは、その端数を切り捨てるものとする。

(交付申請)

第5条 補助金の交付を受けようとする者は、補助金等交付申請書(規則様式第1号)に別表2に定める書類を添えて市長に提出しなければならない。

2 補助金の交付は、同一の補助対象事業者につき1会計年度において、1回とする。

(補助事業の変更)

第6条 補助事業に変更があるときは、補助事業等変更申請書(規則様式第3号)に規則第3条各号に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。ただし、軽微な変更については、この限りではない。

2 前項に規定する軽微な変更は、次の各号に掲げるとおりとする。

(1) 補助事業の経費所要額の20パーセント以内の変更であり、かつ、補助金額が減額となるとき。

(2) 補助事業の内容のうち、目的及び効果に影響しない程度の事業計画の細部を変更するとき。

(実績報告)

第7条 補助対象事業者は、補助申請年度内に、補助事業等実績報告書(規則様式第5号)に別表2に定める書類を添えて市長に提出しなければならない。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和2年10月1日から施行する。

別表 1 (第 4 条関係)

補助対象事業	補助対象経費	補助率等
採用情報の充実を含むホームページ (W e b サイト) の作成又は改修 (第 2 条第 1 項第 1 号関係)	外注費	<ul style="list-style-type: none"> ・ 補助率 2 分の 1 ・ 補助上限額 2 0 万円
W e b 合同企業説明会への出展又は採用活動のための企業紹介動画の作成 (第 2 条第 1 項第 2 号関係)	出展料 (W e b 合同企業説明会) 外注費 (企業紹介動画作成)	
合同企業説明会への出展 (第 2 条第 1 項第 3 号関係)	出展料 (合同企業説明会) 外注費 (ブース (小間) 装飾費)	

(備考)

- 1 第 2 条第 1 項第 1 号から第 3 号の補助対象事業を 2 つ以上実施する場合は、補助上限額を 4 0 万円とする。
- 2 次に掲げる経費は補助対象外経費とする。
 - (1) ハードウェア購入費
 - (2) ソフトウェア購入費
 - (3) 通信費
 - (4) 消費税額及び地方消費税額
 - (5) 金融機関等への振込手数料

別表 2 (第 5 条及び第 7 条関係)

補助対象事業	補助金等交付申請書 添付書類	補助事業等実績報告書 添付書類
採用情報の充実を含むホームページ (W e b サイ ト) の作成又は改修 (第 2 条第 1 項第 1 号関係)	①事業計画書 (様式第 1 号) ②収支予算書 (様式第 2 号) ③補助対象経費に係る見 積書の写し (補助対象経費 について確認ができるも の)	①事業実施報告書 (様式第 4 号) ②収支決算書 (様式第 5 号) ③補助対象経費に係る領 収書等の写し
W e b 合同企業説明会へ の出展又は採用活動のた めの企業紹介動画の作成 (第 2 条第 1 項第 2 号関 係)	④法人登記簿謄本 (現在事 項証明書) 又は確定申告書 の写し	④事業の成果が分かる資 料 (写真等) ⑤その他市長が必要と認 める書類
合同企業説明会への出展 (第 2 条第 1 項第 3 号関 係)	⑤市税完納証明書 ⑥誓約書 (様式第 3 号) ⑦その他市長が必要と認 める書類	

事業計画書

1 申請者の概要

事業者名			
代表者			
所在地			
設立年月日			
業種・事業内容			
資本金	円	従業員数	人
電話番号		FAX番号	
メールアドレス			
担当者			

2 事業計画

対象事業	事業計画
<input type="checkbox"/> 採用情報の充実を含むホームページ（Webサイト）の作成又は改修	
<input type="checkbox"/> Web合同企業説明会への出展又は採用活動のための企業紹介動画の作成	
<input type="checkbox"/> 合同企業説明会への出展	

3 採用計画

採用予定者区分	人数（人）

※採用予定者区分欄には、「転職希望者」「新卒者」等を記入

※市内事業所への採用に限る。

様式第2号

収支予算書

1 収入

(単位：円)

科目	予算額	備考
市補助金		
自己資金		
その他		
合計		

2 支出

(単位：円)

対象事業	費目	予算額	備考
<input type="checkbox"/> 採用情報の充実を含むホームページの作成又は改修	外注費		
<input type="checkbox"/> Web合同企業説明会への出展又は採用活動のための企業紹介動画の作成	出展料		
	外注費		
<input type="checkbox"/> 合同企業説明会への出展	出展料		
	外注費		
合計			

誓約書

私は、下記の事項について誓約します。

なお、佐賀市が必要な場合には、佐賀県警察本部に照会することについて承諾します。
また、今後私が佐賀市と行う他の契約等の場合にも、同様の取り扱いをお願いします。

記

- 1 自己又は自社の役員等が、次のいずれにも該当する者ではありません。
 - (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団
 - (2) 同法第2条第6号に規定する暴力団員
 - (3) 暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者
 - (4) 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者
 - (5) 暴力団又は暴力団員に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなど、直接的若しくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - (6) 暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (7) 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者
- 2 1の(1)から(7)までに掲げるものが、その経営に実質的に関与している法人その他の団体又は個人ではありません。

令和 年 月 日

佐賀市長 秀 島 敏 行 様

住 所

(ふりがな)

氏 名

㊞

〔 法人、団体にあつては法人・団体名、代表者名 〕

生年月日 (明治・大正・昭和・平成) 年 月 日

事業実施報告書

1 実施事業の概要

対象事業	実施内容及び結果
<input type="checkbox"/> 採用情報の充実を含むホームページ（Webサイト）の作成又は改修	
<input type="checkbox"/> Web合同企業説明会への出展又は採用活動のための企業紹介動画の作成	
<input type="checkbox"/> 合同企業説明会への出展	

2 採用結果

採用者区分	人数（人）

※採用者区分欄には、「転職希望者」「新卒者」等を記入

※市内事業所への採用に限る。

※採用決定に至っていない場合で採用の見込みがある場合は、「見込み」である旨を記載

収支決算書

1 収入

(単位：円)

科目	予算額	決算額	備考
市補助金			
自己資金			
その他			
合計			

2 支出

(単位：円)

対象事業	費目	予算額	決算額	備考
<input type="checkbox"/> 採用情報の充実を含むホームページの作成又は改修	外注費			
<input type="checkbox"/> Web合同企業説明会への出展又は採用活動のための企業紹介動画の作成	出展料			
	外注費			
<input type="checkbox"/> 合同企業説明会への出展	出展料			
	外注費			
合計				